報道関係者 各位

令和6年度山形県若者がつなぐ・つながる地域おこし推進事業費補助金について ~若者の地域における活動を支援します~

県ではこのたび、下記のとおり若者の地域とのつながりを深め、やまがたの元気創出を図るため、若者グループが地域課題の解決に資する事業や地域の元気に資する地域おこし活動を行う場合に支援する「令和6年度山形県若者がつなぐ・つながる地域おこし推進事業費補助金」の募集を新たに開始します。つきましては、周知について御協力くださるようお願いいたします。

記

- 1 申請団体の資格 以下の要件を全て満たす団体(若者グループ)
 - (1) 山形県内に住む、又は山形県出身の15歳(ただし中学生を除く)以上39歳までの者(以下「若者」という。) 2名以上を含み構成される団体であること。
 - (2) 3名以上で構成される団体の場合は、申請日時点で団体の構成員の過半数が若者であること。
 - (3) 構成員に申請日時点で18歳以上の者が1名以上含まれていること。 ※ その他にも要件がありますので、詳細は別添の募集要項等をご確認ください。
- 2 補助対象事業 以下の要件を全て満たす事業
 - (1) 地域の課題を解決する、又は地域の元気を創出し、若者同士、若者と地域が新たにつながりを持ち、地域や山形県全体の活性化につながる事業
 - (2) 若者グループが県内で行う事業
 - (3) 新たに取組む事業(これまでに実施したことのある事業については、上記の (1)の目的に沿った新たな取組みを含むもの)
 - (4) 令和7年2月28日までに完了する事業
- 3 補助対象経費 チラシ作成経費、消耗品費、会場使用料等
- 4 補 助 件 数 各総合支庁5件程度 ※ 原則として先着順とし、予算の上限に達した場合は申請を締め切ります。
- **5 補助金額**上限20万円(補助率10/10)
- 6 申請受付期限 令和6年12月20日(金)17時まで(必着)
- 7 申請書類提出先等 事業実施予定の市町村を所管する総合支庁。複数の市町村で事業実施予定の場合は、主となる事業実施予定の市町村を所管する総合支庁。



【問合せ先】多様性・女性若者活躍課

担当:課長補佐(総括・青少年若者支援担当)早坂

電 話:023-630-2674

報道監:しあわせ子育て応援部次長 齋藤